２０２６年９月

弊所 駒谷剛志弁理士が AIPPI 本部ニュースレターに論考を寄稿

― 2026 年種苗法改正による育成者権の強化を国際的に発信 ―

弁理士 駒谷剛志が、国際知的財産保護協会（AIPPI）本部の公式ニュースレター **AIPPI Newsletter** 2026 年 9 月号に、日本の種苗法改正に関する論考を寄稿いたしましたので、ご報告いたします。

寄稿の概要

掲載誌：AIPPI Newsletter – September 2026（国際知的財産保護協会 本部）

掲載欄：Law & Case Notes（Japan）

題名：Japan Strengthens Plant Variety Protection: The 2026 Amendment to the Seed and Seedling Act — Extending breeders' rights and closing the pre-registration leakage gap

著者表記：Takeshi S. Komatani, TAKASHIMA International Patent Office, Japan

論考の内容

本稿は、2026 年の種苗法改正を取り上げ、育成者権の保護の強化と、品種登録前の流出に対する保護の間隙が埋められた点を、各国の実務家に向けて整理したものです。AIPPI Newsletter は、世界各国の AIPPI 会員に向けて配信される本部の公式刊行物であり、各国の法改正・裁判例の動向を伝える「Law & Case Notes」欄に日本の項として掲載されました。

参考リンク

国際知的財産保護協会（AIPPI）：https://www.aippi.org/